

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

令和4年度（第12期事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果

令和5年8月

泉佐野市

目 次

	ページ数
1 年度評価の方法	1
2 全体評価	
(1) 評価結果と判断理由	2
(2) 全体評価にあたって考慮した事項	2
3 大項目評価	
3－1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	4
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	5
(3) 評価委員会の意見、指摘等	6
3－2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	7
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	7
(3) 評価委員会の意見、指摘等	7
3－3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	8
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	8
(3) 評価委員会の意見、指摘等	9
3－4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 評価結果と判断理由	9
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	10
(3) 評価委員会の意見、指摘等	10

1 年度評価の方法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）の令和 4 年度（第 12 期事業年度）の業務の実績に関する評価を、地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見等を踏まえて、次のとおり行った。

（１） 評価の基本方針

中期目標及び中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、法人の継続的な質的向上に資するものとし、業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価するものとする。また、評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。

（２） 評価の方法

評価は、「項目別評価」（小項目評価及び大項目評価）と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、実施状況等の事実確認、法人のヒアリング等を通じて、年度計画に照らし合わせて進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証、評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、また、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

なお、上記（１）評価の基本方針及び（２）評価の方法については、平成 23 年 8 月 31 日評価委員会において決定した「地方独立行政法人りんくう総合医療センターに対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人りんくう総合医療センターの年度評価実施要領」を踏襲したものである。

（３） 大項目評価の基準

S ……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

（特に認める場合）

A ……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

（すべての項目がⅢ～Ⅴ）

B ……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。

（Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上）

C ……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。

（Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満）

D ……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。

（特に認める場合）

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

地方独立行政法人となり第3期中期計画の第2年次である令和4年度（第12期事業年度）において、**年度計画及び中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している。**

大項目評価において、4つの大項目全てでA評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

各計画項目の取組み状況としては、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）が影響し、計画遂行には引き続き厳しい環境であったが、長期にわたり院内感染対策を徹底し、多くの感染症患者の治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たすなど、地域の医療体制の維持に努め、効率的な病院運営に継続して取り組んでいる。

財務状況としては、医業収益は新型コロナの影響を引き続き受けたものの、診療単価が引き続き高水準だったことなどにより、過去最高の収益であった前年度（143億6,000万円）をさらに上回り150億9,300万円となったほか、新型コロナに係る病床確保補助金などが継続されたことにより、一定収入が確保できたため、経常利益で10億3,700万円の黒字を計上し、当期純利益は7億8,900万円となっている。

また、キャッシュ・フローでは、材料費や人件費などの支出が増となったほか、補助金等収入が減となったため、期末資金残高は16億4,700万円となり、前年度と比較して3億500万円減となったが、診療報酬改定WGを設置し、施設基準の積極的な取得など診療単価の向上に努めたほか、医薬品等の継続的な価格交渉や全ての委託業務を検証し、契約の手法や仕様を見直すなど、新たな収入を確保し、費用の節減にも努めている。

地域医療を支える中核病院として、新型コロナの感染状況に対応した機動的な病院運営に努め、救急医療や高度専門医療の提供体制を強化するとともに、地域で求められる医療にも対応し、地域医療支援病院としての役割を果たしていることから、総体的には、新型コロナの影響を受け、引き続き厳しい状況であったが、中期計画に沿った運営がなされていると認められる。

今後、新型コロナが5類に移行したことで、各種補助金や診療報酬の臨時特例が段階的に見直されていく中、医師の働き方改革により人件費の増加等が予想されるため、引き続き、経営改善の取組等を推進し、安定した経営基盤の確立に努められたい。

(2) 全体評価にあたって考慮した事項

- ① 新型コロナへの対応では、重症患者等を含めた陽性患者の受入態勢を整備し、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たすとともに、大阪府からの病床確保要請に対しても、地域の医療体制の維持に努め、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的

な役割を果たしている。また、新型コロナの影響による受診控え等もあり、特に小児医療・周産期医療では患者数が伸び悩んでいるが、ハイリスク分娩や新型コロナ陽性妊婦の入院・出産では、大阪府内全域から患者を引き受けており、その機能を十分に果たしている。

- ② 新型コロナの影響を引き続き受けたものの、医業収益では、入院・外来とも患者数がかなり回復したことや、診療単価も高水準であった前年をさらに上回ったことで過去最高の収益となり、経常収支比率は 105.7%、医業収支比率は 87.6%となり、ともに目標を達成している。

また、キャッシュ・フローでは、医業収入が前年度より大幅に増となったが、材料費等の支出が増となったほか、新型コロナ関連補助金等が減となったことから、期末資金残高は前年度比 3 億 500 万円減の 16 億 4,700 万円となっている。

- ③ 高度専門医療では、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学と連携してスタッフを充実させ、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）の実施件数を飛躍的に増加させている。また、外科系領域では、手術支援ロボット：ダヴィンチの導入に向け、看護師などコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設するなど、令和 6 年度からの運用を計画しているロボット手術のスムーズな開始に備えており、手術支援ロボット導入を契機に、前立腺癌だけでなく、消化器癌、肺癌の手術症例増加が大いに期待できる。

- ④ 医療環境の変化に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築するため「内部統制本部・内部統制課」を設置し、内部監査を強化するなどコンプライアンスの推進に努めている。また、災害、事故、テロ対策をはじめ、近年、増加傾向にあるランサムウェアなどのサイバー攻撃対策など、あらゆる危機に対応するため危機管理室の設置に取り組んでいる。

- ⑤ アメリカ Newsweek 誌の World's Best Hospitals 2023 日本版に選出されたことについては、著名な医療専門家による推薦や利用患者の満足度をはじめ、病院の衛生対策、患者の安全対策、治療の質などが高く評価された結果であり、大変光栄であるとともに、引き続き、質の高い医療の提供に努められたい。

3 大項目評価

3-1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 28 項目の小項目評価のうち、災害医療・救急医療①及び②、高度医療・先進医療の提供①及び③、患者中心の医療⑤、地域の医療機関との連携の 6 項目で IV 評価となっており、22 項目が III 評価となっている。
- 災害医療については、災害拠点病院として、コロナ禍においても災害対策本部設営訓練の実施回数を増やしているほか、関係機関と連携した訓練を継続して実施しており、地域と連携した災害対策への取組を評価した。救急医療については、大阪府の要請を受け、新型コロナ第 7 波が急拡大した 8 月以降、新型コロナ患者受入病床数を増床し、新型コロナ重症患者を受入れながら、二次救急、三次救急の搬送依頼にも最大限対応しており、地域の三次救急医療機関としての役割を十分果たしている。

高度専門医療では、大阪大学と連携してスタッフを充実させ、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）の実施件数を飛躍的に増加させている。また、外科系領域では、看護師などコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設するなど、令和 6 年度からの運用を計画しているロボット手術のスムーズな開始に備えている。

患者中心の医療としては、引き続き、地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行うとともに、医療機関との連携については、がん診療地域連携パスの累積運用件数は、大阪府がん診療拠点病院では、引き続き 1 番実績が多いなど、地域医療支援病院としての役割を果たしており、紹介率・逆紹介率も高水準を維持している。

- 新型コロナの対応においては、大阪府の要請を受け、新型コロナ患者の最大限の受入を行い、二次救急においては、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努めている。また、大阪府や本市の感染対策の協力要請などにも積極的に対応し、地域の医療・高齢者・保育施設や近隣の自治体へも研修や情報提供など、感染対策の指導的な役割を果たしていることなどを踏まえ、大項目評価として A 評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 質の高い医療 の提供	8			4	4	
2 医療水準の向 上	4			4		
3 患者・住民サー ビスの向上	14			13	1	
4 地域医療機関 等との連携強化	2			1	1	
合 計	28	0	0	22	6	0

<大項目評価結果>

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての項目がⅢ～Ⅴ)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 (1) 災害医療・救急医療①】について、災害拠点病院として必要な医療救護活動等が実施できるよう、関係機関と連携した訓練や、院内での災害対策本部設営訓練回数を増やすなど、各種訓練を重ねることにより知識や能力の向上に努めている。また、DMA Tの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持しており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ② 【1 (1) 災害医療・救急医療②】について、救急医療においては、新型コロナ感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ③ 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供①】について、高度専門医療では、大阪大学と連携してスタッフを充実させ、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）の実施件数を飛躍的に増加させている。また、外科系領域では、手術支援ロボット：ダヴィンチの導入に向け、看護師などコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設するなど、令和6年度からの運用を計画しているロボット手術のスムーズな開始に備えており、手術支援ロボット導入を契機に、前立腺癌だけでなく、消化器癌、肺癌の手術症例増加が大いに期待できる。

- ④ 【 1 (3) 高度医療・先進医療の提供③】について、急性心筋梗塞や大動脈緊急症については、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術を中心に、迅速に高度救急医療を提供しており、りんくう総合医療センター及び救命 I C U 等の利用や高度検査機器により速やかに診断するなど、心臓・血管センターとしてトップレベルの診療機能を維持していることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ⑤ 【 3 (2) 患者中心の医療⑤】について、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行っている。また、入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールするなど、患者が安心して療養できる環境づくりに努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ⑥ 【 4 (1) 地域の医療機関との連携】について、地域連携クリニカルパスを活用し、地域の医療機関と積極的に情報共有を行い、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する体制を構築し、がん診療地域連携パスの累積運用件数は、大阪府がん診療拠点病院では、引き続き 1 番目に多い実績となるなど、地域医療支援病院としての役割を果たしており、紹介率は 67.7%、逆紹介率は 163.4%と何れも高水準を維持していることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 紹介率・逆紹介率ともに高い数値であり、地域医療支援病院としての役割を果たしている。現在、国において、地域におけるかかりつけ医機能の充実強化に向けた制度整備が進められている中、2035年問題もあり、地域医療体制の中核を担う病院として、地域の医療機関との連携をこれまで以上に強化し、地域全体の医療の質向上に努められたい。
- ② 地域の中核病院として、高度専門医療の豊富な手術症例や、それらの治療がこの地域で受けられることのメリットなど、ホームページ等により市民に分かり易く周知することに加え、医療連携を行う地域の医療機関に対しても、これまで以上に集患を意識した情報発信に努められたい。

3-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 9項目の小項目のうち、職員の職務能力の向上②でIV評価となっており、8項目がIII評価となっている。
- 人材育成方針、人材育成計画の策定に着手し、事務局では計画的なジョブローテーションを行うための人材育成に努めたほか、業務マニュアルを整備している。また、医療職の専門性の向上においては、ウェビナー形式での研修会の開催をはじめ、様々な研修機会を設けるなど、専門性の向上に努めていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 運営管理体制の強化	1			1		
2 効率的・効果的な業務運営	8			7	1	
合 計	9	0	0	8	1	0

<大項目評価結果>

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
（すべての項目がIII～V）

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2（3）職員の職務能力の向上②】について、医療職の資格取得や医療技術職についても専門性に応じた研修を実施するほか、職種横断的な研修体制を整備するなどチーム医療の充実に向け取り組んでいる。特に新型コロナの影響により、引き続き、研修会等がウェビナー形式で開催されたことで受講の機会が増え、旅費の削減ができた上に、より多くのスタッフが受講できている。また、看護局においては、コロナ禍により、一般病棟においてもより重症患者を受け入れた経験を生かし、急変対応の充実を目指した新たなワーキング体制としたほか、エキスパート研修をオンラインで実施できるよう準備を整えるなど、周辺地域を巻き込んだ看護の質向上に努めており、小項目評価ではIV評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- 特になし

3-3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 6項目の小項目のうち、費用の節減②がⅣ評価で、5項目がⅢ評価となっている。
- 令和4年度の財務状況としては、医業収益では入院・外来とも、新型コロナの影響を引き続き受けたものの、患者数がかなり回復したこと、また、診療単価も高水準であった前年をさらに上回ったことにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益をあげている。医業収益以外の収益については、新型コロナに係る補助金が継続されたことにより、一定の収入は確保できている。一方、費用面では、応援医師に係る給与費の増、主に注射薬など材料費が増となったものの、経常利益で10億3,700万円の黒字を計上し、当期純利益は7億8,900万円となった。各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が105.7%、医業収支比率が87.6%となり、ともに目標を達成している。
- キャッシュ・フローでは、材料費等の支出が増となったほか、新型コロナ関連補助金等が減となったが、医業収入が前年度より大幅に増となり、期末資金残高を16億4,700万円確保したことなどを踏まえて、大項目評価としてはA評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 資金収支の改善	1			1		
2 収入の確保と費用の節減	5			4	1	
合 計	6	0	0	5	1	0

<大項目評価結果>

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
（すべての項目がⅢ～Ⅴ）

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2（2）費用の節減②】について、後発医薬品使用率は92.2%で、高いレベルを維持しているほか、引き続き、高額医薬品の取り扱いには十分注意するように啓蒙するなど医薬品使用の無駄を無くす取組みを進めるとともに、特に、高額医薬品の後発品であるバイオシミラーを導入し、費用の削減に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 令和4年度は新型コロナウイルス感染症関連の補助金が無ければ赤字であり、令和5年度以降は同補助金が縮小・廃止されていくほか、エネルギー価格等の高騰が続いており、今後、病院経営は厳しい状況が見込まれる。節電等コスト削減にも限界があるため、計画されている手術支援ロボットやハイブリット手術室を効果的に活用し、急性期医療を中心とした高度専門医療の提供により集患を図るなど、引き続き、経営改善の取組等を推進し、安定した経営基盤の確立に努められたい。

3-4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 4項目の小項目のうち、感染症対策がIV評価となり、3項目がIII評価となっている。
- 感染症対策では、新型コロナの対応において、院内感染を抑制し、多くの感染症患者の治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関として、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしている。また、医療環境の変化に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築するため「内部統制本部・内部統制課」を設置し、内部監査を強化するなどコンプライアンスの推進に努めている。また、災害、事故、テロ対策をはじめ、近年、増加傾向にあるランサムウェアなどのサイバー攻撃対策など、あらゆる危機に対応するため危機管理室の設置に取り組んでいることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 感染症対策	1				1	
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	1			1		
3 コンプライアンスの推進	1			1		
4 地域医療構想への対応	1			1		
合 計	4	0	0	3	1	0

＜大項目評価結果＞

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 感染症対策】について、新型コロナへの対応としては、「地域外来・検査センター（PCR センター）」において、近隣病院や保健所から依頼に応じた PCR 検査や新型コロナワクチン接種業務を継続して実施している。また、院内感染対策を徹底し、多くの感染症患者の治療にあたるとともに、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて新型コロナに対応し、特定感染症指定医療機関としての役割を果たしている。加えて、地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら体制を整備し、感染症に対応しており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- 特になし